

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台三丁目1番地2

株式会社 R I S E

代表取締役会長兼社長 川畑 喜代之

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区西神田三丁目2番1号
住友不動産千代田ファーストビル南館2F
ベルサール神保町 ROOM「A B C」
（末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第65期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役3名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

次頁「議決権の行使等についてのご案内」をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.rise-i.co.jp>）に掲載させていただきます。

[議決権の行使等についてのご案内]

- (1) 議決権行使書面において、議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによる方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (5) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- (6) 46ページの＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞をご確認ください。

(提供書面)

事 業 報 告

〔平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が改善傾向にあり、一部で輸出や生産に持ち直しの動きがみられたものの、雇用情勢は引き続き厳しい状況が続き、急激な円高が進んだことなど、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような状況下、当社グループは、これまで徹底した固定費および有利子負債の削減に努め、また組織のスリム化を実施し、利益とキャッシュフローを重視した経営を目指してきております。その結果、前連結会計年度（平成22年3月期）では、4期ぶりに黒字化を達成し一定の成果を上げることができました。当連結会計年度は、引続き固定費の削減に努め、宅地分譲事業と賃料収入を収益の柱として恒常的な黒字体質への転換を図ってきました。また、新たな事業モデルの構築と他社とのアライアンスを進め、福島県郡山市においてアルゴ幼稚園舎保育園の開園を平成23年4月1日に迎えることができ、今後の事業拡大を模索しております。

そのような状況の中で、売上高につきましては、保有物件2棟の賃料収入は、当初の予想通りに推移しており、宅地分譲事業に関しましては、51区画の引渡しが完了いたしました。しかしながら、当連結会計年度においては、マンション分譲事業の売上計上がなく前連結会計年度に比べると売上高が減少しております。損益面につきましては、営業損失、経常損失を計上しております。また、債権償却損30百万円、補償損失引当金繰入額150百万円、訴訟解決金21百万円、東日本大震災による災害損失引当金繰入額14百万円、修繕引当金繰入額17百万円等の特別損失を計上したことにより、当期純損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高558百万円（前期は2,057百万円）、営業損失104百万円（前期は23百万円の営業利益）、経常損失99百万円（前期は49百万円の経常利益）、当期純損失342百万円（前期は55百万円の当期純利益）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の支出総額は54百万円で、その内容は、当社が福島県郡山市において分譲している「ガーデンシティ郡山 四季の丘」の敷地内に建設したアルゴ幼稚舎保育園の建設および内装に係る費用であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当連結会計年度は、特に記載すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度は、特に記載すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度は、特に記載すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度は、特に記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 62 期 (19. 4. 1 ~ 20. 3. 31)	第 63 期 (20. 4. 1 ~ 21. 3. 31)	第 64 期 (21. 4. 1 ~ 22. 3. 31)	第 65 期 (当期) (22. 4. 1 ~ 23. 3. 31)
売 上 高	15,413	6,250	2,057	558
経常利益又は経常損失(△)	△ 4,182	△ 3,515	49	△ 99
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 5,303	△ 4,399	55	△ 342
1株当たり当期純損失(△)	△12.06円	△10.46円	△0.96円	△1.78円
総 資 産	15,449	5,759	5,044	4,390
純 資 産	8,177	3,780	3,836	3,494

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	事 業 内 容
	百万円	%	
株 式 会 社 プ レ ス ト	120	100.0	不動産の売買、賃貸、管理 ならびに仲介斡旋、不動産 信託受益権の保有、売買お よび運用

(4) 対処すべき課題

今後の不動産市場を取巻く環境は、東日本大震災の発生による今後の日本経済に与える影響により予断を許さず、国内景気や個人消費の回復には時間を要するものと予想し、まだまだ混迷の状況が続くものと認識しております。

このような環境の下、当社グループは、これまでに経済情勢や事業環境の変動に機敏に対処してきている状況を踏まえ、保有物件の分譲および賃貸収益、収益不動産売買等を着実に行うとともに、恒常的な経費の削減を進めながら、利益とキャッシュ・フローを重視して計画を着実に遂行してまいり所存です。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも格別のご理解と変らぬご支援・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

① 宅地の分譲販売

② 不動産の賃貸

(6) 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

株式会社R I S E（当社）

本 社：東京都千代田区

株式会社プレスト（子会社）

本 社：東京都千代田区

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
11名	1名増

（注）使用人数には、パートタイマー、アルバイトおよび休職者を含みません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11名	1名増	49.7歳	3.7年

（注）使用人数には、パートタイマー、アルバイトおよび休職者を含みません。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

借入先	借入額
第一勧業信用組合	11百万円
株式会社東京都民銀行	4百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、福島県郡山市にて子育て事業を展開するワイズ プリスクール アンドキンダーガーデンとの間で平成22年12月22日に業務提携契約を締結し、平成23年3月31日に土地・建物賃貸借契約を締結いたしました。
- ② 当社が、再生債務者 株式会社スルガコーポレーションより提起されていた訴訟について、平成23年1月28日付にて裁判上の和解が成立いたしました。
- ③ 当社の主要株主であるウッドヘヴンドライブツールエルシー（以下「優先株主」という。）と優先株主が有する当社のA種優先株式に係る優先配当金請求権の放棄につき平成23年4月28日に合意書を締結いたしました。
- ④ 平成23年4月28日にA種優先株式（1,740,000株）について、当社定款に定める取得請求権条項に基づき、取得および消却いたしました。取得後のA種優先株式の総数は、198,260,000株となります。（株式併合後は、19,826,000株）
- ⑤ 平成23年5月2日開催の当社臨時株主総会において、株式併合ならびに定款一部変更を決議し、平成23年5月18日をもって、同年5月17日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を基準に普通株式、A種優先株式それぞれ10株につき1株の割合を持って併合いたしました。また、同時に単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、発行可能株式総数も普通株式14億5,000万株を1億4,500万株に、A種優先株式2億株を2,000万株にそれぞれ変更いたしました。

2. 会 社 の 現 況

(1) 株 式 の 状 況（平成23年3月31日現在）

- | | |
|------------|----------------|
| ① 発行可能株式総数 | 1,650,000,000株 |
| 普通株式 | 1,450,000,000株 |
| 優先株式 | 200,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 671,433,970株 |
| 普通株式 | 471,433,970株 |
| 優先株式 | 200,000,000株 |
| ③ 株 主 数 | 20,356名 |
| 普通株式 | 20,355名 |
| 優先株式 | 1名 |
| ④ 大株主の状況 | |

株 主 名	持 株 数			持株比率
	普 通 株 式	優 先 株 式	合 計	
ウッドヘヴンドライブツエルエルシー	一千株	200,000千株	200,000千株	29.83%
株式会社エス・サイエンス	14,058千株	一千株	14,058千株	2.10%
ゴールドマンサックスインターナショナル	11,940千株	一千株	11,940千株	1.78%
中 島 和 信	6,000千株	一千株	6,000千株	0.89%
豊 岡 幸 治	5,785千株	一千株	5,785千株	0.86%
小 松 稔	4,976千株	一千株	4,976千株	0.74%
山 田 浩 子	4,268千株	一千株	4,268千株	0.64%
佐 々 木 豊	3,227千株	一千株	3,227千株	0.48%
末 澤 多 津 子	3,109千株	一千株	3,109千株	0.46%
滝 沢 裕 一 郎	3,000千株	一千株	3,000千株	0.45%

- (注) 1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。
2. 持株比率は自己株式（968,765株）を控除して計算しております。
3. 優先株式は、当社第65回定時株主総会において議決権を有しております。
4. 平成23年4月28日にA種優先株式（1,740,000株）について、当社定款に定める取得請求権条項に基づき、取得および消却いたしました。取得後のA種優先株式の総数は198,260,000株となります。（株式併合後は19,826,000株）
5. 株式の状況につきましては、平成23年3月31日現在の状況で、同年5月2日に開催した当社臨時株主総会にて株式の併合が決議され、同月18日に株式併合の効力が発生し10株を1株に併合しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当する事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当する事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長兼社長	※ 川 畑 喜 代 之	株式会社プレスト代表取締役社長
取締役	安 川 力 夫	コーポレート統括部長 株式会社プレスト取締役
取締役	松 岡 勲	
常勤監査役	新 保 康 博	
監査役	上 田 吉 彦	上田吉彦税理士事務所・税理士
監査役	山 口 久 男	山口久男税理士事務所・税理士
監査役	西 本 恭 彦	新生綜合法律事務所・弁護士

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役松岡 勲氏は、社外取締役であります。
3. 監査役上田吉彦、山口久男、西本恭彦の三氏は、社外監査役であります。
4. 監査役上田吉彦、山口久男の両氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役西本恭彦氏は、弁護士の資格を有しております。
6. 当社は取締役松岡 勲氏および監査役西本恭彦氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

② 事業年度中に辞任した取締役および監査役

当事業年度中に辞任した者は以下のとおりです。

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
兵 頭 利 広	平成23年2月14日	辞任	代表取締役社長

③ 取締役および監査役の報酬等

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (社 外 取 締 役)	7名 (3名)	40百万円 (4百万円)
監 査 役 (社 外 監 査 役)	4名 (3名)	18百万円 (9百万円)
合 計	11名	58百万円

- (注) 1. 上記には、平成22年6月25日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役2名）および平成23年2月14日に辞任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月25日開催の第63回定時株主総会において月額400万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月25日開催の第63回定時株主総会において月額200万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
該当する事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当する事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 松岡 勲	10回	100%	—	—
監査役 上田 吉彦	13回	100%	13回	100%
監査役 山口 久男	13回	100%	13回	100%
監査役 西本 恭彦	9回	69%	9回	69%

（注）１．取締役松岡 勲氏は、平成22年6月25日開催の当社第64回定時株主総会で選任されており、取締役会の出席率は就任後の取締役会の開催回数10回で計算しております。

２．取締役会における発言状況

- （１）取締役松岡 勲氏は、金融業界における豊富な経験と専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- （２）監査役上田吉彦、山口久男の両氏は、主に会計もしくは税務的あるいは社会的な見地から、公正な意見を述べ取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- （３）監査役西本恭彦氏は弁護士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

３．監査役会における発言状況

- （１）監査役上田吉彦、山口久男の両氏は、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
- （２）監査役西本恭彦氏は弁護士としての専門的な見地から、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

松岡 勲氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、再任の場合、同契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は、以下のとおりであります。

「社外取締役は会社法第423条第１項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する。」

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 アスカ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、すでにコンプライアンス規程を定めており、上記規程の内容について代表取締役、並びに各取締役が使用人への周知を図り、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。タイムリーディスクロージャーについては、これを所管する総務部において大阪証券取引所の基準に従って適正に開示されているかどうかをチェックするため、内部監査室を設置し監視するものとする。

ロ. 財務報告の適正性を確保するため、代表取締役及び取締役は全使用人に対し、適正な財務諸表の作成がきわめて重要性を有するものであることをあらゆる機会に認識させるよう努めるものとする。また、当社は、財務諸表作成のプロセスにおいて、虚偽記載並びに誤謬等が生じないように社内通報規程に則り各部に所属する使用人が相互に牽制するシステムを構築するものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は文書管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的記録（以下「文書等」という。）に保存する。取締役及び監査役は、上記文書管理規程により、常時これら文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理規程を定め、同規程第3章にある当社のリスク管理基本方針を確認し、リスク状況の監視並びに全社的対応は総務部が主管部署として所管し、各部の所管業務に付随するリスク管理は、各部が行うものとする。当社は、社内研修規程を定め、リスク管理、コンプライアンス、及び個人情報保護等に関する取締役・使用人に対する研修を義務付けるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定及び職務執行に関する基本事項の意思決定を機動的に行っております。

また、取締役及び使用人が業務分掌・職務権限規程に基づき職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制をとっております。

- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社の子会社は次のとおりである。
・株式会社プレスト
- イ. 当社及び子会社の各取締役会は、各社の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限・責任を保有する。
- ロ. 当社及び子会社は、各社内における内部統制の構築を目指し、当社に企業グループ全体の内部統制に関する担当部署を総務部内に設ける。
当社の内部監査室は、当社の業務の適正の確保をチェックする。また当社は、子会社管理規程に基づき、内部統制に関する子会社との間の情報の共有化、並びに子会社に対する指導・管理等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築するように努めるものとする。
- ハ. 内部監査室は、その結果を総務部内にある企業グループ全体における内部統制に関する担当部署に報告する。上記担当部署は、当社代表取締役、並びに子会社社長に当該内容を報告し、必要に応じて企業グループ全体における業務の適正性確保のための改善策を提案し、これを実施するものとする。
- ⑥ 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社において、監査役会の職務を補助すべき使用人は当面配置しない。
但し監査役会から当該使用人の配置を求められた場合、専任の担当者を配置し、かつ専任者の評価および異動等においても、独立性を確保する体制とする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制、並びに監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査役会に対して、取締役会規程、社内通報規程、リスク管理規程、及びコンプライアンス規程等に基づいて、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況に関する事項、及び社内通報状況に関する事項等の内容を速やかに報告する。

ロ. 当社は、監査役会による業務執行取締役、並びに執行役員その他使用人から、随時個別にヒアリングする機会を積極的に設け、さらに代表取締役、及び監査法人との間において定期的に意見交換する機会を設けるものとする。監査役会の業務遂行に非協力の場合の懲戒については、就業規則・役員就業規則の条項を適宜適用するものとする。

ハ. 当社監査役会は、内部監査室を通じて、当社の業務の適正性確保のため必要な措置を講じることができるものとする。当社内部監査室は、監査役会に対して、業務の適正に関する情報を定期的に提供するものとする。

⑧ 反社会勢力排除に向けた体制

当社の「企業倫理行動指針」において、社会の秩序や安全、企業の健全な活動に脅威を与える反社会勢力および団体に対して、毅然とした態度をもって一切の関係を遮断することを定め、不当要求等に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応するものとする。

また、新規取引の際の契約書には反社会勢力排除条項を盛り込み、相手方が反社会勢力に該当しないか調査のうえ、取引を開始するものとする。

⑨ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の体制整備、運用、評価を継続的に行うことで、不備に対する必要な是正措置を講ずるものとする。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社は、利益配分につきましては、利益還元を念頭に置き、総合的に経営を勘案して、継続的配当政策を実施していくことを基本としております。今後につきましては、財務基盤の安定と将来の事業展開のために内部留保の充実を図りつつ、業績の推移等を注視しながら、剰余金の配当を行ってまいりたいと考えております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,535	流 動 負 債	353
現金及び預金	781	支払手形及び買掛金	1
たな卸資産	544	1年内償還予定の社債	90
営業出資金	165	1年内返済予定の長期借入金	10
その他	45	未払法人税等	11
貸倒引当金	△ 0	補償損失引当金	145
固 定 資 産	2,854	修繕引当金	17
有形固定資産	2,596	災害損失引当金	14
建物	1,175	その他	62
土地	1,418	固 定 負 債	542
その他	2	長期借入金	5
無形固定資産	0	受入敷金保証金	533
投資その他の資産	258	退職給付引当金	3
投資有価証券	6	負 債 合 計	896
長期貸付金	462	純 資 産 の 部	
長期未収入金	234	株 主 資 本	3,494
長期未収消費税等	200	資 本 金	2,000
その他	30	資 本 剰 余 金	2,381
貸倒引当金	△ 675	利 益 剰 余 金	△ 286
資 産 合 計	4,390	自 己 株 式	△ 600
		純 資 産 合 計	3,494
		負 債 純 資 産 合 計	4,390

連結損益計算書

〔平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	558
売 上 原 価	307
売 上 総 利 益	250
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	354
営 業 損 失 (△)	△104
営 業 外 収 益	8
受 取 利 息	0
受 取 配 当 金	0
償 却 債 権 取 立 益	0
施 設 管 理 収 入	4
電 柱 設 置 料	0
そ の 他	1
営 業 外 費 用	3
支 払 利 息	3
そ の 他	0
経 常 損 失 (△)	△ 99
特 別 利 益	10
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	10
特 別 損 失	251
債 権 償 却 損	30
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	12
補 償 損 失 引 当 金 繰 入 額	150
修 繕 引 当 金 繰 入 額	17
災 害 損 失 引 当 金 繰 入 額	14
訴 訟 解 決 金	21
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	0
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)	△340
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)	△342
当 期 純 損 失 (△)	△342

連結株主資本等変動計算書

〔平成22年 4 月 1 日から
平成23年 3 月31日まで〕

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	2,000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,000
資本剰余金	
前期末残高	2,381
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,381
利益剰余金	
前期末残高	55
当期変動額	
当期純損失 (△)	△ 342
当期変動額合計	△ 342
当期末残高	△ 286
自己株式	
前期末残高	△ 600
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	△ 600
株主資本合計	
前期末残高	3,836
当期変動額	
当期純損失 (△)	△ 342
当期変動額合計	△ 342
当期末残高	3,494

(単位：百万円)

純資産合計	
前期末残高	3,836
当期変動額	
当期純損失 (△)	<u>△ 342</u>
当期変動額合計	<u>△ 342</u>
当期末残高	<u>3,494</u>

連結注記表

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1 社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社プレスト

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社および関連会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法非適用の非連結子会社および関連会社はありません。

(3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法
ただし、匿名組合出資金等は個別法

ロ. たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法
主な耐用年数 建物15～23年 その他2年～15年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ・その他の無形固定資産 定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 補償損失引当金

事業に係る将来の瑕疵担保に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

ハ. 修繕引当金

賃貸用施設の修繕に備えて、当連結会計年度末における修繕見積額を計上しております。

ニ. 災害損失引当金

東日本大震災により被災した販売用不動産の復旧に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

ホ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(6) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

この適用により、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(7) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

(8) 追加情報

(販売用不動産の保有目的の変更)

当連結会計年度において、販売用不動産の保有目的の変更により、たな卸資産のうち23百万円を有形固定資産へ振替えております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	634百万円
土地	878百万円
計	1,512百万円

② 担保資産に対応する債務

1年内償還予定の社債	90百万円
計	90百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 222百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	471,433千株	一千株	一千株	471,433千株
A 種 優 先 株 式	200,000千株	一千株	一千株	200,000千株
合 計	671,433千株	一千株	一千株	671,433千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	968千株	一千株	一千株	968千株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画、設備計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、運転資金及び設備投資資金に関しては、銀行借入および社債により調達しております。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

取引先企業等に対する長期貸付金や長期未収入金があります。同債権には、個別に折衝し、入金日を約定し回収を図るものおよび回収努力をしているが、回収にある程度期間を要するものもあります。これらの長期債権に対して回収可能性を吟味し個別に貸倒引当金を設定しております。

借入金、社債は運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。社債償還は決算確定日後、最長で1年であります。変動金利による社債があるため、為替や金利等の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係わるリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係わるリスク）の管理

当社は、営業部門と管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日、残高、財務状況を管理し、回収懸念の早期把握に努め、経理規程に基づき適切に処理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、営業債権債務について、現金決済を原則としているため、金利変動リスクはありません。

有価証券および投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況を把握し取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。借入金および社債に係る支払金利の変動リスクはあるものの、現在の借入金、社債の残期間の大半が1年以内に期日を迎えることから、デリバティブ取引は利用しておりません。今後借入金等が増加した場合、デリバティブ取引の検討を行います。

ハ. 資金調達に係わる流動性リスク（支払期日に実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。連結子会社においても同様に行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価格が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	781	781	—
(2) 長期債権			
長期貸付金	462		
長期未収入金	234		
貸倒引当金(*)	△675		
	21	20	0
資産計	803	802	0
(1) 支払手形及び買掛金	1	1	—
(2) 1年内償還予定の社債	90	88	△ 1
(3) 1年内返済予定の長期借入金	10	10	△ 0
(4) 未払法人税等	11	11	—
(5) 受入敷金保証金	533	479	△54
(6) 長期借入金	5	5	△ 0
負債計	651	596	△55

(*) 長期貸付金および長期未収入金は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期債権

長期貸付金・長期未収入金は、相手先別に個別に入金日を約定している債権と、今後回収折衝を行うものの債権回収が長期に亘ると見込まれる債権からなります。後者の債権回収には今後5年間で要すると想定し、与信上の信用リスクの分類に基づき時価算定を行っております。時価は連結会計年度末日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額について将来回収キャッシュ・フロー

を見積もり、長期借入金利率等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、および(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還予定の社債、(3) 1年内返済予定の長期借入金、および(6) 長期借入金

これらの時価は、元利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 受入敷金保証金

受入敷金保証金の時価は、連結決算日後から返還時期までの残存期間の将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	6
営業出資金及び出資金	188

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融資産には含めておりません。

3. 金銭債権等の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	781	—	—	—
長期貸付金及び長期未収入金	18	2	0	0
合計	799	2	0	0

4. 社債、長期借入金等の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	90	—	—	—
長期借入金	10	5	—	—
合計	100	5	—	—

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都、千葉県および福島県において賃貸宿泊施設、賃貸商業施設、および賃貸用保育所施設を所有しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額および時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	連結貸借対照表計上額			当連結会計 年度末の時価
	前連結会計 年度末残高	当連結会計 年度増減額 (△は減少)	当連結会計 年度末残高	
賃貸商業施設	1,554	△42	1,512	1,210
賃貸宿泊施設	1,030	△24	1,005	1,090
賃貸保育所施設	—	77	77	77
合計	2,585	10	2,595	2,377

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、減少額は減価償却費の計上であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、以下のように算定しております。

賃貸商業施設および賃貸宿泊施設は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等を基準に公示価格や近隣の商業環境等の情勢等を勘案した金額を使用しております。なお、前連結会計年度末記載の賃貸用マンションは、用途に沿って当連結会計年度末において賃貸宿泊施設として記載しております。

賃貸保育所施設は、当連結会計年度末日において、施設が完成し賃貸を開始いたしました。当連結会計年度末の時価は、建物等施設施工業者の建築請負代金及び当社所有土地簿価の合計額を記載しております。

また、賃貸等不動産に関する平成23年3月期における損益は、次のとおりであります。
(単位：百万円)

用途	連結損益計算書における金額		
	営業収益	営業原価	営業利益
賃貸商業施設	132	55	76
賃貸宿泊施設	104	45	58
賃貸保育所施設	—	0	△ 0
合計	236	101	135

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 △17円80銭
(2) 1株当たり当期純損失 △ 1円78銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(種類株式の取得および消却)

当社は、平成23年4月28日付で当社の優先株主であるウッドヘヴンドライブツーエルエルシーより、A種優先株式の一部につき定款第15条の規定に基づく株式取得請求権の行使があり、同日開催の取締役会決議によりA種優先株式の取得および消却を行いました。概要は、次のとおりであります。

1. 取得する株式の種類 A種優先株式
 2. 取得する株式の数 1,740,000株
 3. 取得価額の総額 87百万円（1株当たり金50円）
- ※A種優先株式の発行価格は1株当たり金50円
4. 取得先 ウッドヘヴンドライブツーエルエルシー
 5. 取得の時期 平成23年4月28日
 6. 消却の時期 平成23年4月28日

(株式併合の実施および単元株式の変更)

当社は、平成23年5月2日開催の当社臨時株主総会において、株式併合ならびに定款の一部変更を決議し、平成23年5月18日をもって、同年5月17日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を基準に普通株式およびA種優先株式それぞれ10株につき1株の割合をもって併合をいたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 株式併合の実施および単元株式数の変更の目的

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。当社は、株式会社大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場する企業として、この「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するため、また、当社の発行済株式総数は、株式会社大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）の上場企業の平均上場株式数と比較すると非常に多いことから、株式併合により発行済株式総数の適正化を図るため、株式併合および単元株式数の変更を行うものであります。これにより、1株当たりの諸指標や株価がより解りやすくなり、当社の状況に対する理解を深めることが可能となると考えております。

2. 株式併合の内容

当社発行済みの普通株式およびA種優先株式、それぞれ10株につき1株の割合を持って併合いたします。併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条および第235条に基づき、売却または買取を実施し、その代金を端数の生じた株主様に対して、その端数の割合に応じて分配いたします。

3. 単元株式数の変更の内容

単元株式数を普通株式およびA種優先株式ともに現在の1,000株から100株に変更します。

4. 株式併合の実施および単元株式数の変更の日程

平成23年3月30日 取締役会決議日

平成23年5月2日 臨時株主総会および優先株主による種類株主総会決議日

平成23年5月18日 株式併合の効力発生日

平成23年5月18日 単元株式数の変更の効力発生日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の開始日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1株当たり純資産額 Δ 178円04銭

1株当たり当期純損失 Δ 17円79銭

なお、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

9. その他の注記

(追加情報)

当社のA種優先株式に係る優先配当金請求権の放棄について

平成23年4月28日付で大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に適時開示をいたしましたとおり、当社は同日開催の取締役会において、当社の主要株主であるウッドヘヴンドライブツーエルエルシー（以下「優先株主」という。）と優先株主が有する当社のA種優先株式に係る優先配当金請求権の放棄について、下記のとおり合意書を締結することを決議し、同日付で合意書を締結いたしました。

(合意書の内容)

- I ① 優先株主は、発行会社に対し、優先株主が発行会社の剰余金処分の決定に基づき将来取得すべき優先配当金請求権のうち、1,375百万円（平成22年3月31日に終了した事業年度までに累積した累積未払優先配当金に相当する金額。以下「放棄総額」という。）を放棄する。
- ② 前項の放棄は、将来の任意のときに発行会社が優先配当金の支払いを決定し優先株主が具体的な優先配当金請求権を取得すると同時に効力を生じるものとする。
- II 上記Iに定める放棄総額は、下記IIIに定める第三者に対する譲渡の場合を除き、本合意書締結後に優先株主の有するA種優先株式数が増減した場合でも変動しないものとする。
- III 優先株主は、本合意書締結後にその有するA種優先株式を発行会社以外の第三者に譲渡する場合、当該譲渡時点までに効力が生じた放棄金額の合計が放棄総額に満たないときは、放棄総額から当該譲渡時点における既放棄額を控除した残額について、譲受人をして本合意書を承継させるものとする。
- IV 上記I及びIIが予定する行為に関して発生する一切の費用は、発行会社が負担するものとし、優先株主に一切迷惑をかけないものとする。
- V 本合意に定めのない事項については優先株主・発行会社間の平成19年8月3日付優先株式引受契約書に従う。

貸 借 対 照 表

(平成23年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,461	流 動 負 債	391
現金及び預金	706	買 掛 金	1
販売用不動産	544	短 期 借 入 金	38
原材料及び貯蔵品	0	1年内償還予定の社債	90
営業出資金	165	1年内返済予定の長期借入金	10
前 払 費 用	3	未 払 金	36
未収還付消費税等	30	未 払 費 用	5
未 収 入 金	11	未 払 法 人 税 等	10
そ の 他	0	前 受 金	0
貸 倒 引 当 金	△ 0	前 受 収 益	9
固 定 資 産	2,969	預 り 金	11
有 形 固 定 資 産	2,596	補償損失引当金	145
建 物	1,175	修 繕 引 当 金	17
構 築 物	2	災 害 損 失 引 当 金	14
車 両 運 搬 具	0	固 定 負 債	542
工具、器具及び備品	0	長 期 借 入 金	5
土 地	1,418	受入敷金保証金	533
無 形 固 定 資 産	0	退職給付引当金	3
電 話 加 入 権	0		
ソフトウエア	0	負 債 合 計	934
投資その他の資産	372	純 資 産 の 部	
投資有価証券	6	株 主 資 本	3,496
関係会社株式	120	資 本 金	2,000
出 資 金	17	資 本 剰 余 金	2,381
長期貸付金	462	その他資本剰余金	2,381
長期前払費用	1	利 益 剰 余 金	△ 284
差 入 保 証 金	0	その他利益剰余金	△ 284
敷 金	4	繰越利益剰余金	△ 284
長期未収入金	234	自 己 株 式	△ 600
長期未収消費税等	200		
そ の 他	0	純 資 産 合 計	3,496
貸 倒 引 当 金	△ 675	負 債 純 資 産 合 計	4,430
資 産 合 計	4,430		

損 益 計 算 書

〔平成22年 4 月 1 日から
平成23年 3 月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	558
売 上 原 価	307
売 上 総 利 益	250
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	353
営 業 損 失 (△)	△103
営 業 外 収 益	9
営 業 外 費 用	3
経 常 損 失 (△)	△ 97
特 別 利 益	10
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	10
特 別 損 失	251
債 権 償 却 損	30
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	12
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5
補 償 損 失 引 当 金 繰 入 額	150
修 繕 引 当 金 繰 入 額	17
災 害 損 失 引 当 金 繰 入 額	14
訴 訟 解 決 金	21
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	0
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△338
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1
当 期 純 損 失 (△)	△340

株主資本等変動計算書

〔平成22年 4 月 1 日から〕
〔平成23年 3 月 31 日まで〕

(単位：百万円)

株主資本		
資本金		
前期末残高		2,000
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		
前期末残高		2,381
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		2,381
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高		56
当期変動額		
当期純損失 (△)		△ 340
当期変動額合計		△ 340
当期末残高		△ 284
自己株式		
前期末残高		△ 600
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		△ 600

(単位：百万円)

株主資本合計	
前期末残高	3,836
当期変動額	
当期純損失 (△)	△ 340
当期変動額合計	△ 340
当期末残高	3,496
純資産合計	
前期末残高	3,836
当期変動額	
当期純損失 (△)	△ 340
当期変動額合計	△ 340
当期末残高	3,496

個 別 注 記 表

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

- | | |
|-------------|---|
| ① 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法
ただし、匿名組合出資金は個別法 |
| ③ た な 卸 資 産 | |
| ・販売用不動産 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・仕掛販売用不動産 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・原材料及び貯蔵品 | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
| | 建物 15～23年 |
| | 構築物 10～15年 |
| | 車両運搬具 2年 |
| | 工具、器具及び備品 2～15年 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | |
| ・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
| ・その他の無形固定資産 | 定額法 |
| (3) 引当金の計上基準 | |
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 補償損失引当金 | 事業に係る将来の瑕疵担保に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。 |

- ③ 修繕引当金 賃貸用施設の修繕に備えて、当事業年度末における修繕見積額を計上しております。
- ④ 災害損失引当金 東日本大震災により被災した販売用不動産の復旧に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
- (5) 会計方針の変更
(資産除去債務に関する会計基準の適用)
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
この適用により、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。
- (6) 表示方法の変更
該当事項はありません。
- (7) 追加情報
(販売用不動産の保有目的の変更)
当事業年度において、保有目的の変更により、販売用不動産のうち23百万円を有形固定資産へ振替えております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	634百万円
土地	878百万円
計	1,512百万円

② 担保資産に対応する債務

1年内償還予定の社債	90百万円
計	90百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 222百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務
短期借入金 38百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引高

0百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	968千株	一千株	一千株	968千株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	15,658百万円
債権償却損	4,406百万円
貸倒引当金	274百万円
たな卸資産評価損	300百万円
土地建物評価損	128百万円
減価償却限度超過額	189百万円
有価証券評価損	292百万円
退職給付引当金	1百万円
その他	85百万円

小 計 21,337百万円

評価性引当額 △21,337百万円

合 計 ー百万円

繰延税金負債 ー百万円

繰延税金資産の純額 ー百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 △17円80銭

(2) 1株当たり当期純損失 △ 1円78銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(種類株式の取得および消却)

当社は、平成23年4月28日付で当社の優先株主であるウッドヘヴンドライブツーエルエルシーより、A種優先株式の一部につき定款第15条の規定に基づく株式取得請求権の行使があり、同日開催の取締役会決議によりA種優先株式の取得および消却を行いました。概要は、次のとおりであります。

1. 取得する株式の種類 A種優先株式
2. 取得する株式の数 1,740,000株
3. 取得価額の総額 87百万円（1株当たり金50円）
※A種優先株式の発行価格は1株当たり金50円
4. 取得先 ウッドヘヴンドライブツーエルエルシー
5. 取得の時期 平成23年4月28日
6. 消却の時期 平成23年4月28日

(株式併合の実施および単元株式の変更)

当社は、平成23年5月2日開催の当社臨時株主総会において、株式併合ならびに定款の一部変更を決議し、平成23年5月18日をもって、同年5月17日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を基準に普通株式およびA種優先株式それぞれ10株につき1株の割合をもって併合をいたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 株式併合の実施および単元株式数の変更の目的

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。当社は、株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場する企業として、この「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するため、また、当社の発行済株式総数は、株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）の上場企業の平均上場株式数と比較すると非常に多いことから、株式併合により発行済株式総数の適正化を図るため、株式併合および単元株式数の変更を行うものであります。これにより、1株当たりの諸指標や株価がより解りやすくなり、当社の状況に対する理解を深めることが可能となると考えております。

(2) 株式併合の内容

当社発行済みの普通株式およびA種優先株式、それぞれ10株につき1株の割合を持って併合いたします。併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条および第235条に基づき、売却または買取を実施し、その代金を端数の生じた株主様に対して、その端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

単元株式数を普通株式およびA種優先株式ともに現在の1,000株から100株に変更します。

(4) 株式併合の実施および単元株式数の変更の日程

- | | |
|------------|---------------------------|
| 平成23年3月30日 | 取締役会決議日 |
| 平成23年5月2日 | 臨時株主総会および優先株主による種類株主総会決議日 |
| 平成23年5月18日 | 株式併合の効力発生日 |
| 平成23年5月18日 | 単元株式数の変更の効力発生日 |

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の開始日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1株当たり純資産額 △177円99銭

1株当たり当期純損失 △ 17円75銭

なお、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(追加情報)

当社のA種優先株式に係る優先配当金請求権の放棄について

平成23年4月28日付で大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に適時開示をいたしましたとおり、当社は同日開催の取締役会において、当社の主要株主であるウッドヘヴンドライブツーエルエルシー（以下「優先株主」という。）と優先株主が有する当社のA種優先株式に係る優先配当金請求権の放棄について、下記のとおり合意書を締結することを決議し、同日付で合意書を締結いたしました。

(合意書の内容)

- I ① 優先株主は、発行会社に対し、優先株主が発行会社の剰余金処分の決定に基づき将来取得すべき優先配当金請求権のうち、1,375百万円（平成22年3月31日に終了した事業年度までに累積した累積未払優先配当金に相当する金額。以下「放棄総額」という。）を放棄する。
- ② 前項の放棄は、将来の任意のときに発行会社が優先配当金の支払いを決定し優先株主が具体的な優先配当金請求権を取得すると同時に効力を生じるものとする。
- II 上記Iに定める放棄総額は、下記IIIに定める第三者に対する譲渡の場合を除き、本合意書締結後に優先株主の有するA種優先株式数が増減した場合でも変動しないものとする。
- III 優先株主は、本合意書締結後にその有するA種優先株式を発行会社以外の第三者に譲渡する場合、当該譲渡時点までに効力が生じた放棄金額の合計が放棄総額に満たないときは、放棄総額から当該譲渡時点における既放棄額を控除した残額について、譲受人をして本合意書を承継させるものとする。
- IV 上記I及びIIが予定する行為に関して発生する一切の費用は、発行会社が負担するものとし、優先株主に一切迷惑をかけないものとする。
- V 本合意に定めのない事項については優先株主・発行会社間の平成19年8月3日付優先株式引受契約書に従う。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月20日

株式会社 R I S E

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員	公認会計士	宮 川 慎 哉 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	法 木 右 近 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社R I S Eの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社R I S E及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成23年4月28日開催の取締役会の決議により、同日付で種類株式の取得及び消却を行った。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成23年5月2日開催の臨時株主総会の決議により、平成23年5月18日付で株式併合及び単元株式数の変更を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第65期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月24日

株式会社R I S E	監査役会
常勤監査役	新 保 康 博 ㊞
監 査 役	上 田 吉 彦 ㊞
監 査 役	山 口 久 男 ㊞
監 査 役	西 本 恭 彦 ㊞

（注）監査役上田吉彦、山口久男、西本恭彦の三氏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

株式会社 R I S E

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員	公認会計士	宮 川 慎 哉 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	法 木 右 近 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社R I S Eの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成23年4月28日開催の取締役会の決議により、同日付で種類株式の取得及び消却を行った。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成23年5月2日開催の臨時株主総会の決議により、平成23年5月18日付で株式併合及び単元株式数の変更を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月24日

株式会社R I S E	監査役会
常勤監査役	新 保 康 博 ㊟
監 査 役	上 田 吉 彦 ㊟
監 査 役	山 口 久 男 ㊟
監 査 役	西 本 恭 彦 ㊟

(注) 監査役上田吉彦、山口久男、西本恭彦の三氏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役3名全員が、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社株式 の種類および数
1	かわ ばた き よ ゆき 川 畑 喜代之 (昭和24年1月1日生)	昭和46年4月 株式会社三井銀行入行 (現 株式会社三井住友銀行) 昭和63年8月 株式会社ソフトウェアジャ パン入社 常務取締役 平成2年4月 株式会社アイイインター ナショナル入社 平成5年4月 三井埠頭株式会社入社 平成12年1月 株式会社ニュートリション アクト入社 代表取締役社 長 平成13年1月 株式会社ベストセラーズ入 社 取締役経理本部長 平成18年4月 株式会社ミューズ入社 取締役副社長 平成20年6月 株式会社アゼル入社 執行役員 平成21年1月 同社 退職 平成21年1月 当社入社 顧問 平成21年6月 株式会社プレスト 取締役 就任 平成21年6月 当社代表取締役会長就任 平成22年6月 株式会社プレスト 代表取締役社長就任 (現任) 平成23年2月 当社代表取締役会長兼社長 (現任)	普通株式 655,000株 優先株式 0株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社株式 の種類および数
2	やす かわ りき お 安 川 力 夫 (昭和31年8月10日生)	昭和55年4月 佐藤工業株式会社入社 昭和62年9月 日榮建設工業株式会社入社 平成17年3月 同社 事務管理部長 平成19年8月 同社 経営企画部長兼事務 管理部長 平成20年4月 同社 経営管理部担当部長 平成21年6月 同社 退職 平成21年6月 当社入社 執行役員コーポ レート統括部長 平成22年6月 株式会社プレスト 取締役 就任（現任） 平成22年6月 当社取締役就任コーポレー ト統括部長（現任）	普通株式 147,000株 優先株式 0株
3	まつ おかい いさお 松 岡 勲 (昭和19年7月2日生)	昭和42年4月 株式会社三井銀行 入行 (現 株式会社三井住友銀行) 昭和60年4月 同社 広報部副部長 昭和63年11月 同社 神保町支店長、天下 茶屋支店長、事務センター 長歴任 平成7年7月 ホウライ株式会社入社 平成7年12月 同社 常務取締役 平成15年6月 室町殖産株式会社 常勤監 査役 平成16年12月 奥武蔵産業株式会社 代表 取締役社長 平成20年3月 デュープレックスセレク ション投資法人執行役員 平成22年6月 当社取締役就任（現任）	普通株式 0株 優先株式 0株

- (注) 1. 取締役候補者松岡 勲氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 松岡 勲氏を社外取締役候補者とした理由は、金融業界での豊富な経験と専門的な知識を有しており、社外取締役として適任であることから選任をお願いするものであります。
4. 松岡 勲氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、再任の場合、同契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は、以下のとおりであります。
- 「社外取締役は会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する。」
5. 松岡 勲氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役2名が、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
しん ぼ やす ひろ 新 保 康 博 (昭和27年6月23日生)	昭和50年4月 株式会社東京相互銀行入行 (現 株式会社東京スター銀行) 平成10年6月 同社取締役本店営業部長就任 平成11年5月 同社常務取締役本店営業部長就任 平成14年5月 株式会社サン・ジャパン代表取締役就任 平成18年2月 当社入社環境事業部事業部長 平成18年4月 当社業務本部業務第二部長 平成19年4月 当社管理本部業務部長 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	普通株式 119,000株 優先株式 0株

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成23年6月23日（木曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

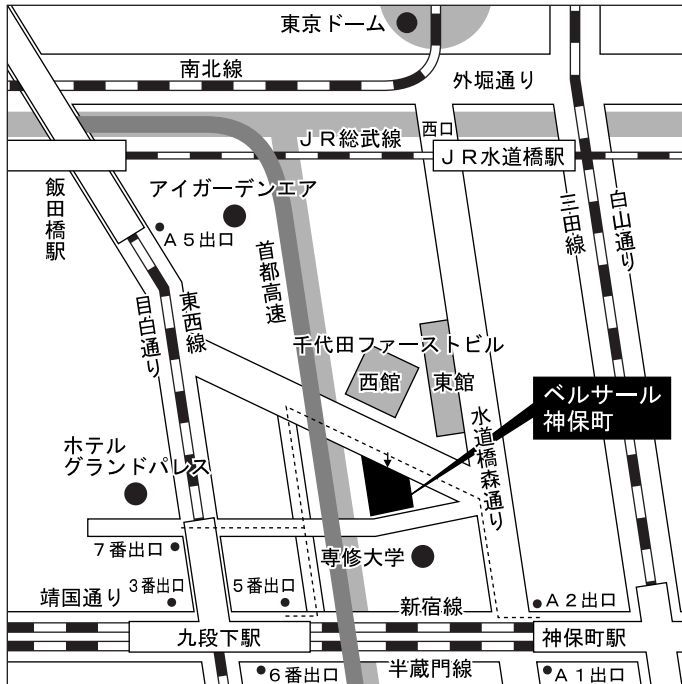
・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区西神田三丁目2番1号
住友不動産千代田ファーストビル南館2F
ベルサール神保町 ROOM「A B C」
電話 03-3222-7890



■会場最寄駅

- 「九段下駅」7番出口徒歩3分(東西線)
- 「九段下駅」5番出口徒歩4分(半蔵門線・新宿線)
- 「神保町駅」A2出口徒歩5分(半蔵門線・新宿線・三田線)
- 「水道橋駅」西口徒歩9分(JR線)
- 「水道橋駅」A2出口徒歩11分(三田線)
- 「飯田橋駅」A5出口徒歩9分(東西線)
- 「飯田橋駅」東口徒歩12分(JR線)
- 「飯田橋駅」B5出口徒歩13分(有楽町線・南北線)
- 「飯田橋駅」C1出口徒歩14分(大江戸線)

お願い

■駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。